

② 発達障害者相談支援従事者研修の実施 相談支援事業所等の職員及び行政機関相談従事者に対して個別支援計画を活用し、身近な地域において発達障害の視点を持った相談支援が可能となるよう研修を実施する。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	障害者の相談支援事業所で相談に従事する職員及び行政機関相談従事者等に対して研修会を開催した。 研修会：2回（参加者：第1回 31人 第2回 52人） 講師：賀茂精神医療センター児童指導員 元山淳 氏
③ 相談窓口用アセスメントツールの検討【新規】 各区相談窓口の職員が発達障害の特性等をその場で簡便に聴き取り、的確な相談対応などに使用できるアセスメントツールについて検討を行う。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	平成27～29年度において実施検討予定。
④ ペアレントメンター制度の導入の検討【新規】 発達障害のある子どもを子育てした経験のある保護者が、その経験をいかし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない保護者などに対して相談や助言を行う「ペアレントメンター制度」の導入について検討する。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	平成27～29年度において実施検討予定。
⑤ 発達障害者オープン相談の場の運営 発達障害者（15歳以上30歳以下）を対象として、人と関わることのできる機会を提供するとともに、発達障害者が持つ悩みや不安に対する相談支援等を行う。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	相談支援などを行うとともに、社会性やコミュニケーション能力の向上を図り、社会参加を促進させる場を提供した。 （東区・西区・安佐南区の3か所合計）

	—	利用登録者数：37人 開催回数：89回
⑥ 継続した支援を行うためのツールの活用		
支援が必要となる発達障害者等のプロフィール、こども療育センターでの支援内容等を保護者が書き綴り、関係機関（医師、学校の教師等）に提示できるサポートファイルをこども療育センター等で保護者に配付するとともに、サポートファイルの意義や書き方などの研修会を開催する。	こども・家庭支援課	こども療育センター（光町、北部、西部）等において、301部配付した。 また、説明会を開催し、発達障害の診断を受けたこどもの保護者にサポートファイルを配付し、書き方や活用方法などを説明した。 開催回数：6回（保護者対象）
⑦ 関係機関の連携による処遇検討の実施		
発達障害者及びその保護者等から相談を受け、特に関係機関との連携が必要なケースについて、個別支援計画を作成し、その計画に基づき関係機関が連携して個別に支援を行うことを目的とする処遇検討会議を開催する。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	処遇検討会議の開催はなかったが、個別ケースに関する調整会議として保護者、学校、福祉施設、ハローワーク、障害者相談支援事業所等の関係者によるケース会議を開催し、またはケース会議に参加している。 （計173回）
⑧ 情報提供の充実		
市ホームページ内の「発達障害支援ネットひろしま」において、発達障害者への支援に関する情報（医療費補助等の福祉制度、相談支援事業所等の相談窓口、就労支援の取組等）を集約し、リソースマップとして掲載したり、パンフレットに相談支援機関の一覧を掲載するなど情報提供の充実を図る。	こども・家庭支援課	市ホームページ内に「発達障害支援ネットひろしま」(http://www.city.hiroshima.lg.jp/hattatu/index.html)を設置し、相談支援機関、医療機関等の一覧をまとめたものを「相談支援マップ」として掲載している。

6 発達障害についての理解の促進

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
① 啓発イベントの実施【拡充】 ●市民を対象として、発達障害の特性、身近な地域での支援の重要性、発達障害者との関わり方等について理解を促進するために、関係機関との連携のもと専門家による講演会を実施する。 ●区役所、公民館等において、パネル展示、DVD上映、関連図書の展示等を実施する。【拡充】	こども・家庭支援課、教育委員会特別支援教育課、発達障害者支援センター	●「発達障害のある子どもとその家族の支援について」をテーマに、市民全般を対象とした講演会を実施した。 講師：広島国際大学心理科学部准教授 伊藤啓介 氏 参加者：503人 ●平成27年度～29年度において実施予定。
② 市職員、公共施設等職員、企業等職員への啓発研修の実施 ●各区相談窓口等の市職員を対象として、大人の発達障害に関する理解と対応等についての研修やパンフレットの配付等を行う。 ●スポーツ、文化施設をはじめとする公共施設等の職員及び企業・事業所の職員を対象として、発達障害に関する理解と対応等についての研修やパンフレットの配付等を行う。	精神保健福祉センター、こども・家庭支援課、発達障害者支援センター	●「発達障害の理解と対応」をテーマに、各区厚生部職員等を対象とした研修会を実施した。(参加者：42人) また、精神障害者通所施設職員や各区保健センターの精神保健福祉相談員を対象に、「発達障害について」をテーマに研修会を実施した。(参加者：66人) ●発達障害者支援センターにおいて、広島市の外郭団体等に対して、発達障害に関する理解と対応等についての研修を行った。

③ 発達障害者家族の集い等の開催【拡充】 ●18歳未満の発達障害者の家族を対象として、障害の早期受容と支援制度等の周知を図るため、同じ悩みを抱える家族同士が気軽に情報交換ができる場（発達障害者家族の集い）を提供する。 ●18歳以上の発達障害者の家族を対象とした情報交換ができる場（成人期発達障害者家族の集い）を提供する。【拡充】	こども・家庭支援課、発達障害者支援センター、こども療育センター	●発達障害者家族の集いを開催した。 ①「発達障害の理解と関わり方」をテーマに、保護者を対象とした講演会を実施した。 講師：広島都市学園大学健康科学部准教授 森川敦子 氏 参加者：101人 ②グループに分かれ、先輩保護者を交えた情報交換会を9回実施した。（参加者数：延152人） ●成人期発達障害者家族の集いを開催した。 ①「障害のある方の生活支援」をテーマに、成人期の子どもを持つ保護者を対象に、研修会を実施した。 講師：ぬくもりのサロン 相談支援専門員 山田里美 氏 参加者：40人 ②「大人の発達障害～思春期から成人期にかけて～」をテーマに、成人期の子どもを持つ保護者を対象に、研修会を実施した。 講師：こども療育センター医療部長 谷山純子 氏 参加者： 37人 ③グループに分かれ、保護者同士の情報交換会を1回実施した。（参加者：22人）
--	--	---

④ パンフレット等の作成・配布【拡充】 ●発達障害についての入門的な啓発用パンフレットを作成し、研修会等での配布及び公共施設等への設置を行う。 ●発達障害者への具体的な対応例を掲載したパンフレットを作成し、研修会等での配布及び公共施設等への設置を行う。【拡充】 ●発達障害者やその家族がどこにいけばどのような支援、サービスを受けることができるのかをまとめた小冊子を作成し、配布する。【拡充】	こども・家庭支援課、発達障害者支援センター、こども療育センター	●10,000部増刷し、各区役所・保健センター・区スポーツセンター、保育園、幼稚園、小・中、高等学校などへ5,310部を配布した。 ●平成27～29年度において実施予定。 ●平成27～29年度において実施予定。
⑤ 情報発信 市民と市政などの広報紙及び市ホームページ内の「発達障害支援ネットひろしま」、「特別支援教育」等に、発達障害の特性、広島市の取組等を掲載する。	こども・家庭支援課、教育委員会特別支援教育課	市ホームページ内に「発達障害支援ネットひろしま」(http://www.city.hiroshima.lg.jp/hattatu/index.html)を設置し、広島市の取組等を掲載している。

(まとめと対応)ここ十余りの、新患者の増加(年間出生児数の約10%が受診、平成14年度頃よりピーク時は、年間2000人程度にまで新患者が増加後、やや減少しつつある))、特に高機能発達障害の増加(平成25年度の小1における発達障害の累積発生率と有病率は、6.7%と5.0%、その内IQ70以上は73%)となっているが、急増する新患者に対する抜本的な施策はほとんど何も出されていない。つまり、毎年、情報提供による啓発や研修などが中心で、各部署は個人的努力の範囲である小手先の事業を行っているだけである。その中では唯一、平成25年度に、西部の児童発達支援センターに、保育園・幼稚園に並行通園しながら通うことのできる、高機能発達障害児のクラスを置いたこと、及び、今後、北部、光町にも設置するという拡充予定の事業には期待したい。この事業も含め、広島市には、こども療育3センターがあるが、拠点主義から脱却し、専門職が療育チームを組み、アウトリーチ機能を持って、地域へ出て行くという方針を持つべき時期にきている。

センターでは、平成12～13年以前より、既に、高機能自閉症/アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害、軽度の知的障害等、療育サービスがの立ち遅れている特別なニーズのある子ども達への対応が問題となっている。そのため、当時、今後の対応について(当時は、当該対象群の発生率は、「古典的な発達障害の子ども」と同じく、2～3%と考えられていたが)プロジェクト・チームを作り、センター職員で話し合い、課題と対応がまとめられたが(療育センターの内部職員向けの報告書。平

成 14 年 3 月 13 日付け)は前述した通りである。平成 26 年現在えは、当時の推定の 2〜3%を遥かに超え、10%が受診する時代になっており、さらに状況は悪化しているといえる。

平成 19 年度の乳幼児健診項目の改訂では、自閉症の発見と支援が重点目標になされたが、注意欠如・多動障害や学習障害の発見や支援は、就学後に持ち越された。発達障害児、特に自閉症スペクトラム障害は約 6 割が就学前に診断されているが、多動障害はほとんど診断されていない。そのためにも、乳幼児健診の再改訂、5 歳児相談と就学時健診との連動など、医療と教育の連携が課題である。

(2)発見の場

1. 早期発見のための取組・体制の充実(平成25年度とほぼ同様)

2. 乳幼児健診の実施（平成 2 5 年度とほぼ同様一緒）

担当部署：（区厚生部保健福祉課保健指導係）

＜平成 26 年度；乳幼児健診担当スタッフ＞

保健師：常勤（ 43 ）人，非常勤（ 9 ）人

保健師 1 人あたりの 0～4 歳人口（ 1 614 ）人 保健師 1 人あたりとは、係長を除く

その他：職種名（子育て支援専門員） 常勤（ ）人，非常勤（ 1 5 ）人

職種名（ ） 常勤（ ）人，非常勤（ ）人

乳幼児健診

健診（時期） （平成 2 6 年度）	実施主体	実施 場所	年間 のべ	1 回 平均	受診率	フォロー率 （内発達障害疑い）
乳児（ 歳 4 カ月）	市町村・その他（ ）	13 カ所	311 回	31.6 人	94.8%	7.2%（4.1%）
1 歳半（1 歳 6 カ月）	市町村・その他（ ）	13 カ所	359 回	29.9 人	94.8%	23.5%（20.5%）
歳（ 歳 カ月）	市町村・その他（ ）	カ所	回	人	%	%
3 歳（3 歳 5 カ月）	市町村・その他（ ）	13 カ所	316 人	32.7 人	89.2%	13.6%（9.9%）
5 歳（ 歳 カ月）	市町村・その他（ ）	8 カ所	41 回	2.7 人	%	%
就学時	教育委員会・その他（ ）	カ所	回	人	%	%
その他（ ）	（詳細）	カ所	回	人	%	%

＜平成 26 年度＞

・4 か月健診:実施場所 13 か所(西区,安佐南区は 1 回につき,2 診体制,安佐北区・安芸区は出張健診あり), 回数 311 回,

受診者数 10529 人,1 回平均 33.9 人(16.6 人～54.0 人), 事後措置人数 277 人(7.2%)発達障害の疑い 4.1%。

全体の事後措置率は, 4.8%(佐伯区)～11.9%(安佐北区), と, 区によって約2倍の差がある(平成 25 年度は約 5 倍, 平成 24 年度は 10 倍の差)

また, 発達障害の疑いは, 1.1%(佐伯区)～8.7%(安佐北区)と約 8 倍の差がある。(平成 25 年度は約 10 倍, 平成 24 年度約 7 倍の差)があり, 各区の差は依然大きい。

・1 歳 6 か月健診:実施場所 13 か所(安佐北区・安芸区は出張健診あり), 回数 359回,受診者数 10718 人, 1 回平均 29.9人,受診率 94.8%。事後措置の合計 2192 人(23.5%)(内精神面の問題での事後措置は 2523 人)(発達障害

の疑い 20.5%) 全体の事後措置率は, 19.9%(西区)～29.9%(中区)と約 10%の差。(平成 25 年度は, 17.5%(東区)～29.3%(中区)と約 10%の差,

平成 24 年度は佐伯区 14.1%～安佐南区 33.6%と約 20%の差であった。また, 発達障害の疑いは, 平成 25 年度は, 15.3%(東区)～25.2%(中区)と約 10 % の差, 平成 24 年度は, 佐伯区 12.9%～安佐南区 28.3%と約 15%の差であった。

・3 歳児健診:実施場所 13 か所(西区・安佐南区は 1 回につき,2 診体制。安佐北区・安芸区は出張健診あり。

回数 316回,受診者数 10345 人, 1 回平均人数 32.7 人,受診率 89.2%,事後措置合計 1408人のうち,精神面の問題 1026 人(13.6%内発達障害の疑い 9.9%) 全体の事後措置率は, 11.9%(安佐南区)～19.5%(安芸区)と約 8%の差。(平成 25 年度 10.0%(佐伯区)～16.5%(中区)と約 7%の差。平成 24 年度は, 7.4%(佐伯区)～19.2%(安佐南区)と約 12%の差であった。

また, 発達障害の疑いは, 4.1%(西区)～15.5%(安芸区)と約 4 倍の差, (平成 25 年度は, 5.0%(西区)～12.4%(安佐南区)と約 2 倍の差。平成 24 年度は, 2.3%(佐伯区)～17.2%(安佐南区)と約 8 倍の差であった。

平成 25年度に比べ, 発達障害疑いのフォロー率は, 4 か月, 1 歳 6 か月, 3 歳(3 歳 5 か月)のいずれも増加。

1 歳 6 か月健診では, 平成 20 年度は 23.1%, 21 年度は 24.1%, 22 年度は 23.8%, 24 年度は 21.7%,

25 年度は 19.6%, 26 年度 20.5%。 ,

H26 年度 1 歳半	受診率	事後措置内訳				事後措置率	
		神経学的所見・ 運動機能	精神面の 問題	合計	合計	(再掲) 発達障害を疑って	
中	93.4%	18	285	313	29.8%	27.2%	
東	96.7%	19	197	230	22.0%	18.8%	
南	95.9%	19	277	325	26.4%	22.5%	
西	93.5%	32	283	358	19.9%	15.7%	
安佐南	94.2%	81	499	598	22.3%	18.6%	
安佐北	92.1%	0	198	201	20.7%	20.4%	
安芸	95.5%	4	201	216	29.2%	27.2%	
佐伯	98.9%	18	252	282	23.6%	21.1%	
合計	94.8%	191	2,192	2,523	23.5%	20.5%	
H26 年度 3 歳	受診率	事後措置内訳					事後措置率
		神経学的所見・ 運動機能	精神面の問題	その他	合計	合計	(再掲) 発達障害を疑って
中	85.2%	1	79	6	122	13.9%	9.0%
東	88.5%	0	95	9	119	12.4%	9.9%
南	91.2%	0	151	1	196	16.4%	12.6%
西	89.5%	0	69	6	204	12.2%	4.1%
安佐南	89.1%	0	275	10	315	11.9%	10.4%
安佐北	90.3%	0	110	2	143	13.2%	10.1%
安芸	89.6%	0	114	1	143	19.5%	15.5%
佐伯	89.7%	0	133	6	166	14.2%	11.4%
合計	89.2%	1	1,026	41	1,408	13.6%	9.9%

(まとめと対応)平成26年度は、平成25年度と比べ、発達障害疑いのフォロー率は、4か月、1歳6か月、3歳(3歳5か月)のいずれも増加。しかし、各区による発見率に、依然大きな差がある。今後、各区における健診の質について調査し、どの区に生まれても、早期発見され、早期支援されるよう、改善策のため、今後の検討が必要である。

また、広島市では、前述したように、平成19年度に、特に1歳6ヶ月健診における、主に広汎性発達障害児の早期発見を重点的にを行い(多動障害や学習障害の発見に重きを置いていない)、乳幼児健診項目を改訂したが、注意欠如・多動性障害や学習障害の早期発見・支援を今後はどうしていくのか、新たな施策がもとめられている。また、今後、乳幼児健診がどうあるべきか、どういう子どもを発見して、どういう子どもは保健センターで支援するのか、何時まで保健センターでフォローし、いつ、どういう子どもを療育センターに送るのか、紹介した子どもがどうなっているのかなど、拠点のこども療育3センターと保健センターとの連携について検討を行う時期に来ている。紹介経路では、保健センターからの紹介も多く、新患までの待機が3-4ヶ月に対しての保健センターと療育センターとで話し合い、他都市での試みなどを参考、対応策を考える時期に来ている。

・5歳児発達相談:実施場所8か所、回数41回、受診者数110人、1回平均人数2.7人、

事後措置内訳(助言指導63人、経過観察13人、療育センター紹介32人、他機関紹介2人)

5歳児の人口数(平成27年3月末の5歳児人口):11411人(男5831人、女5580人)

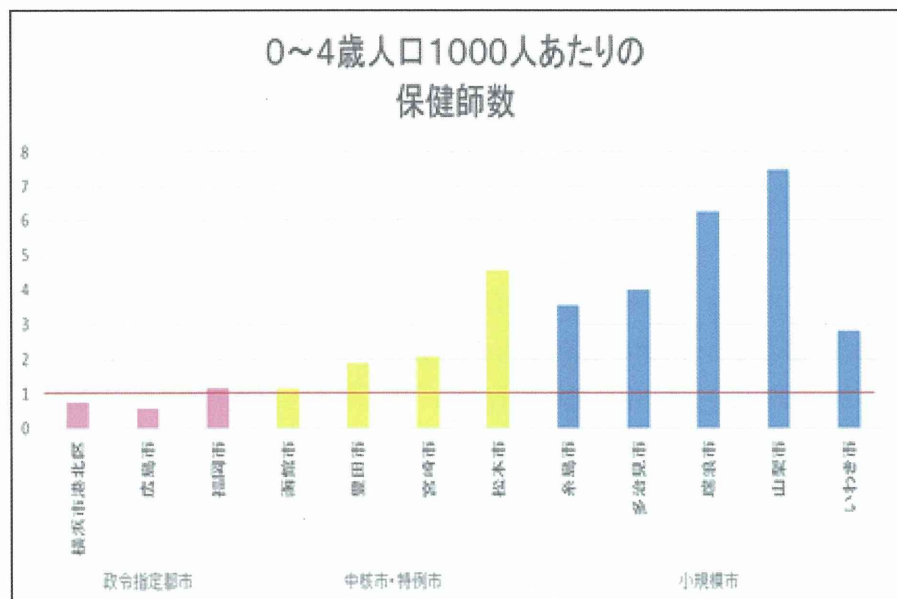
対象者数110人(対象者数に対する割合0.9%)平成25、24、23年度とも、5歳児相談の約1%と、かなり低い)。

(コメント)H19年度の乳幼児健診項目の改訂と同時に、5歳児健診を行うかどうかの検討がなされた、しかし、5歳児健診は早期発見としては遅すぎるので行なわないことにし、5歳児発達相談を行うことにした。5歳児発達相談を、要支援児を発見する機会として捉え、乳幼児健診と連動させ、密接に情報共有をはかることで実効性は増すと考えられる。特に、注意欠如多動性障害の早期発見の場としての意義はあるであろう。しかし教育委員会の就学時健診との連動を考えることが必要である。教育委員会、行政、保育園・幼稚園関係者、当事者で、検討委員会を行い、今後について施策を出す時期である。

・乳幼児健診担当スタッフの数については、保健師:常勤43人、非常勤9人保健師一人あたりの0~4歳人口1614人(保健師1人あたりとは係長を除く)であり、平成26年度も、平成25年度の担当スタッフ(保健師:常勤43人、非常勤9人、保健師一人当たりの0~4歳人口1625人)とほぼ同人数で変化なし。平成24年度(保健師:常勤41人、非常勤10人保健師1人あたり0~4歳人口1724人(係長を除く)その他非常勤15人)。一人一人の子どもへの対応には限界のある保健師人数である。ちなみに、保健師1人あたりの0~4歳人口は、横浜市は931人、福岡市は855人であり、広島市の保健師は約2倍の子どもを担当している。また、小規模市と比べると、多治見市(人口約11万人)や糸島市(人口約10万人)における保健師数は数倍、瑞浪市(人口約4万人)、山梨市(人口約万7千人)では、広島市の10倍の保健師の数が保証されている。

広島市では、小規模市のような保健師による草の根活動ではない子育て支援対策が求められる。しかし、0~4歳児の人口1000人あたりの保健師師数のあまりの少なさ

に対しては、抜本的な対策が必要である。



(横浜市・原郁子先生のスライドより)

<1歳6ヶ月健診後のフォロー教室> (平成25年度とほぼ同様)

乳児健診の要フォロー児については、児童相談所の判定員による精密健診。事後すぐに、もしくは相談を経て療育センターへ紹介。健診だけでなく、保健センターへ発達の相談をしたのちに療育センターへ受診の場合もある。

- ・1歳半健診事後フォローとして、保健センターで親子教室A型を開催

〃 親子教室B型の参加(保育園・療育センター・保健センターとの共催)

<親子教室A型>支援の必要な親子を幅広くフォローする場

A型の約半分为B型へ。

<親子教室B型>子どもの発達に弱さがあり育てにくさを感じている等の状況にある幼児とその保護者をフォローする場

歴史;平成 17 年 6 月に設置された広島市発達障害者支援体制整備検討委員会からの「発達障害児の乳幼児期における支援体制の整備(中間とりまとめ)」を踏まえ、平成 19 年度・20 年度に親子教室モデル教室を施行実施し、平成 21 年度からの本格実施方法を決定した。

目的◎子どもの発達に遅れがあり育てにくさを感じている保護者が、子どもの発達特性に気づく

◎日常生活の中で、子どもへの具体的な接し方・関わり方を万部ことができる。

実施方法

1. 実施頻度等:5～6 回/1 クール、年 2 コース
2. 参加数:親子 10 組程度
3. 従事スタッフ
 - ・保健センター:保健師 1 名(教室の調整、保護者への支援、親子の観察)
心理相談員 1 名(保護者への支援、親子の観察)
子育て支援相談員 1 名(平成 27 年度)
 - ・地域子育て支援センター:子育て支援相談員 1 名(遊びの提供、親子の観察)
 - ・保育園:発達支援コーディネーター1 名(遊びの提供、親子の観察)
 - ・こども療育センター職員:1 名(心理療法士, 保健師, 保育士)(保護者への支援, 親子の観察,
スーパーバイズ)等

(平成 26 年度の全市まとめ)

- ・参加児数;実人数 107 人(延べ 449 人)
- ・初回参加児の年齢;2 歳～2 歳 3 ヶ月未満が全体の 28.0%と最も多く、次に 1 歳9ヵ月～から2歳未満(23.4%)が多い状況であった。
- ・教室終了時の事後措置については、「保健センターでの経過観察」が全体の 45.8%と最も多く、次に『教室終了後に療育センター紹介』が 32.7%と多い状況であった。

*療育センターから保健センターへの支援件数及び延べ支援人数(平成 26 年度); 3 年度とも、件数に大きな変化はない。

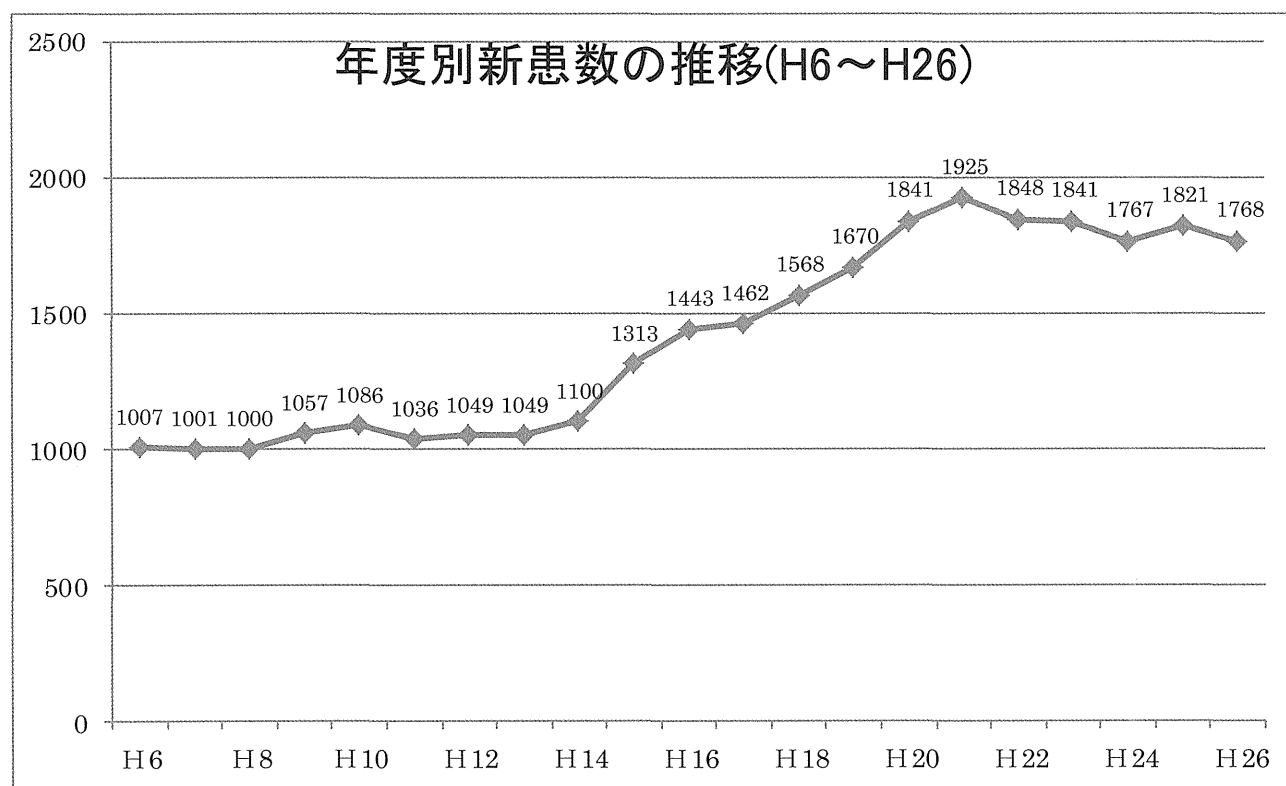
光町から 41 件(述べ支援人数 260 人), 北部から 18 件(〃 99 人), 西部から 20 件(〃 95 人)

3. こども療育3センターの業務概要

(1) 広島市の3療育センターの新患数の変化

平成6年度～平成26年度までの、新患数の変化をグラフにしめす。平成24年度～26年度の新患数のみで見れば、微減であるが(医師の数の減少による新患枠の減少による)、平成14年度頃と比べると新患数の増大が顕著である。

広島市こども療育3センター年度別新患数の推移（H6～26年度）



・広島市の新患数は、平成 21 年度の 1925 人をピークに、次第に減少している。新患枠は原則、医師の数によって決まっているため、光町の新患数は減少しているが、平成 22 年 6 月、西部こども療育センターでは、小児科医 1 名の増員があり、表面上、平成 21 年度から平成 26 年度の過去 6 年間の新患数に大きな変化はない。むしろ、横浜市や福岡市とは違って、医師の退職による補充が出来ず、医師数の減少により新患数はやや減少している。(3 療育センターの新患数;平成 21 年度 1925 名、22 年度 1848 名、23 年度 1841 名、24 年度 1767 名、25 年度 1821 名、26 年度 1768 名)。福岡市では、福岡市の児童のみを対象としているが、急増する初診児(10 年間で 2 倍)に対し、診療枠を増やして、待ち時間を 1～2 ヶ月以内に収める努力をしている。横浜市では、2 倍の増加に対して、診療までの相談機能を充実させるシステムの取り組みがなされている。

(コメント)センター概要—20 年のあゆみ—によると、新患数:S59 年度 1314 人、S60 年度 1076 人、S61 年度 1091 人、S62 年度 944 人、S63 年度 984 人、H1 年度 1006 人、H2 年度 1033 人、H3 年度 1063 人、H4 年度 991 人、H5 年度 864 人+227 人(北部こども療育センター開設)で、この 10 年少しずつ減少している。この要因として、減少しているのは中学生の相談であり、その多くが不登校を主訴としていることから、教育委員会の取り組みが充実しつつあること、当所以外に、思春期の問題を扱う医療機関や民間の相談機関が増えたことが多少関係していると思われる、と述べられている。発達障害についても同様のことが言える。ただ、現在は、特に放課後等デイサービスの質が問われている。発達障害についても、他医療機関などで出来ることは、同じような取り組みがなされれば良いともいえる。拠点としての療育センターでは、特に情緒障害児短期治療施設は、不登校と同様、発達障害の二次障害など処遇困難例への治療が求められている。

早期支援のなかの早期療育

	広島市
療育センターの 組織図・規模	医療モデルとしてスタート。 相談・診療を経て療育が開始される。初診時は医師と面談のみ。2～3 か月後に 発達検査を実施、その後診断、暫定方針を決める。
児童発達 支援センター	福祉型児童発達支援センター 4 ヵ所 ※内 1 ヵ所は難聴幼児対象 医療型児童発達支援センター 2 ヵ所 保育士の配置：広島市独自に 2:1 配置をしている
児童発達 支援事業所	療育センターには、児童発達支援事業所はなし ※民間 139 ヵ所 (H27.12.1 現在)

支援システムにおける医療の位置づけ

	広島市
早期	療育センターは医療を担う施設として、診断・療育(外来療育)・訓練を担っている。 ・小児科初診(就学前)は3～4か月待ち、再診は4～5か月待ち。 ・精神科初診(就学後)は2～3か月待ちである。再診はケースバイケースで対応している。 初診時には、発達検査等の心理検査はせず、医師の指示で予約をする(平成24年度までは、依頼が出されてから平均3か月を要していたが、平成25年度に心理検査スタッフが1名増員されたことにより、最短2か月弱に短縮されている)
学齢期・青年期	・早期と同様に診断・療育(外来療育)・訓練を担っている。 *北部・西部では、原則就学前児童を対象としているが、継続的に診療で診ることもある。 ・内服薬の処方や精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療申請のための診断書の作成。 ・放課後等デイサービスなどの療育を受けるためには、医師の意見書を求められる。

(2)地域別新規相談件数(平成26年度)

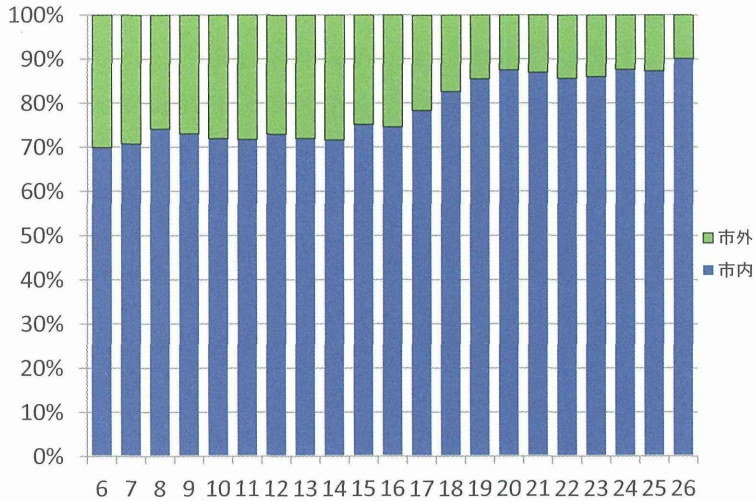
光町:広島市内	955件(87.5%)	市外・県外	134+3件=137件(12.9%)	計	1092件
北部:広島市内	260件(87.0%)	市外・県外	38+1=39件(13.4%)	計	299件
西部:広島市内	377件(100%)	市外・県外	=0件(0%)	計	377件
計	1592件(90.5%)	計	176件(10.0%)	総数	1760件

表 総新患数における、市内及び市外（+県外）からの受診者数（％）の変化（平成16～26年度）

年度	市内からの人数（％）	市外からの人数（％）	総新患数
平成16年度	1076人（74.6％）	367人（25.4％）	1443人
17	1145人（78.3％）	317人（21.7％）	1462人
18	1295人（82.6％）	273人（17.4％）	1568人
19	1428人（85.5％）	242人（14.5％）	1670人
20	1611人（87.5％）	230人（12.5％）	1841人
21	1673人（86.9％）	252人（13.1％）	1925人

22	1582 人 (85.6%)	266 人 (14.4%)	1848 人
23	1583 人 (86.0%)	258 人 (14.0%)	1841 人
24	1548 人 (87.6%)	219 人 (12.2%)	1767 人
25	1589 人 (87.3%)	232 人 (12.7%)	1821 人
26	1592 人 (90.0%)	176 人 (10.0%)	1768 人

図 こども療育3センターの新患数における市内と市外（+県外）の比率の推移
(H6～H26年度)



これまでの、センター概要の 5 年のあゆみ、10 年のあゆみ、20 年のあゆみから、市内分と市外分の新患数についての記述を拾ってみる。

① センター概要—5 年のあゆみ—P40 より

この約 10 年間(昭和49-59年度)で、市内からの受診は 75%から 90%に増加。市外における、療育機関や医療機関の増加が背景にあると思われる。通常、医療機関における利用者の距離的範囲が、20 分の時間的距離、またはその医療機関を中心とした半径2kmの円内のことを「絶対的診療圏」と呼び、有効合理的な診療関係圏内とするとされる。設立当初の 5 年間(昭和 49 年度～53 年度)では、総新患数 4473 人のうち、広島市(旧市域)36.6%、広島市(新市域)22.9%、計 59.5%、広島県内市町村 37.0%、県外 3.5%と、市内:市外(+県外)=6:4 であった。

② センター概要—10年のあゆみ—p38-39より

昭和 55 年に指令指定都市に移行しているが、昭和 55 年度～58 年度の 4 年間では、総新患数 11477 人の内広島市内分は 6848 名 (59.7%)、市外分 4629 名 (40.3%) で、6:4 で大きな差はみられていない。区でいえば、当所の所在する東区の利用率が 7.2% と一番高く、西区 (3.9%)、安佐南区 (3.83%)、南区 (3.13%) が続き、これは市内の出生児数の第 1 位、2 位、3 位と同じ順位であり、出生児が高い区ほど利用率が高率であることを示している。また、昭和 58 年度の区別出生数及び療育指導所利用率の平均 3.48% であった (出生数 12746 人)。ちなみに平成 26 年度の利用率は約 10% と大幅に増加している。

③ センター概要—20年のあゆみ—p18より

昭和 59 年度～平成 5 年度 10 年間の地域別では、市外からの来談者の割合は全体の 30% 前後、全体の 5% 前後が県外からの来所であり、この 10 年間ほとんどかわっていない。このことは、広島市を中心とした広域圏で、発達障害児及び情緒的な問題を抱えている児童のための中核的な役割を当センターが担っていることを示している。平成 5 年度からは、市の北部域については、北部療育センターが中核的役割を担うことになった。

(コメント) 以上のセンターの受診者の地域別変化率の歴史から見ると、現在は、広島市内:市外(+県外)は、9:1 と、広島市内の子ども達が 9 割を占め、広島市内の子ども達を中心にみる役割に落ち着いており、市外に対しては、中核的役割を持とうとしていない。そこが岡山市との大きな違いである。岡山市と比較すると、岡山市だけよければいいという狭い発想ではなく、県にとっても必要な事業は、新規事業として受託し、また児童精神科医の場の開拓にもなっている。県の委託事業として請け負うことで、岡山市だけでなく、岡山県全体のレベルとあげていると思われる。今後、広島市内において、3療育センターがその専門性を発揮し、広島市民のために、その中核的役割を担うには、行政と組んで、各専門職からなる療育チームを広島市の地域に派遣し、求められている地域の療育・医療・相談機関の質の向上に協力することである。そのためにも、地域のニーズを的確にとらえ拠点から地域に出ていくシステムを作っていくべきである。

(3) 新患数に占める発達障害の割合

発達障害を、自閉症スペクトラム、特定発達障害、知的障害、コミュニケーション障害として、各年度での割合を見ると、自閉症スペクトラム及び特定発達障害の新患数は、平成 21 年度 975 名 (総新患数の 50.6%)、22 年度 926 名 (〃 50.1%)、23 年度 1019 名 (〃 55.4%)、24 年度 1052 名 (〃 59.5%)、25 年度 1169 名 (〃 64.2%)、26 年度 1152 名 (〃 65.2%) と、次第に増加している。

<平成 26 年度>

	光町（新患総数 1092 人 内小児科 517 人）	北部（新患総数 299 人）	西部（新患総数 377 人）	計 1768 人（内小 児科 1193 人）
自閉症スペクトラム	478 人（43.8%）	207 人（69.2%）	291 人（77.2%）	976 人（55.2%）
特定発達障害	132 人（12.1%）	36 人（12.0%）	8 人（2.1%）	176 人（10.0%）
知的障害	60 人（5.5%）	0 人（0.0%）	11 人（3.5%）	76 人（3.0%）
コミュニケーション障害	78 人（7.1%）	5 人（1.7%）	19 人（5.0%）	107 人（6.1%）
計	748 人（68.5%）	258 人（86.3%）	329 人（87.3%）	1365 人（77.4%）

光町：広島市内の自閉症スペクトラムは 421 名、特定発達障害は 118 名、知的障害は 64 名、コミュニケーション障害は 71 名。

広島市内の受診者は 1092－137 名＝955 名

北部：広島市内の自閉症スペクトラムは 182 名、特定発達障害は 30 名、知的障害は 4 名、コミュニケーション障害は 8 名。

広島市内の受診者は 299－39＝260 名

西部：全て広島市内の数。

表 総新患中の発達障害の割合（H16 年度～H26 年度）

年度	総新患数	発達障害児数（%）
平成 16 年度	1443 人	762 人（52.8%）
17	1462 人	866 人（59.2%）
18	1658 人	989 人（63.1%）
19	1670 人	1067 人（63.9%）
20	1841 人	1198 人（65.1%）
21	1925 人	1304 人（67.7%）
22	1848 人	1227 人（66.4%）
23	1841 人	1264 人（68.7%）
24	1767 人	1241 人（70.2%）

25	1821 人	1365 人 (75.0%)
26	1768 人	1365 人 (77.4%)

H16 年度より、約 10 年の間に、総新患数における発達障害児の割合は、約 50%から 80%に増加している。

平成 16 年度より、約 10 年の間に、総新患数における発達障害児の割合は、約 50%から 80%に増加している。

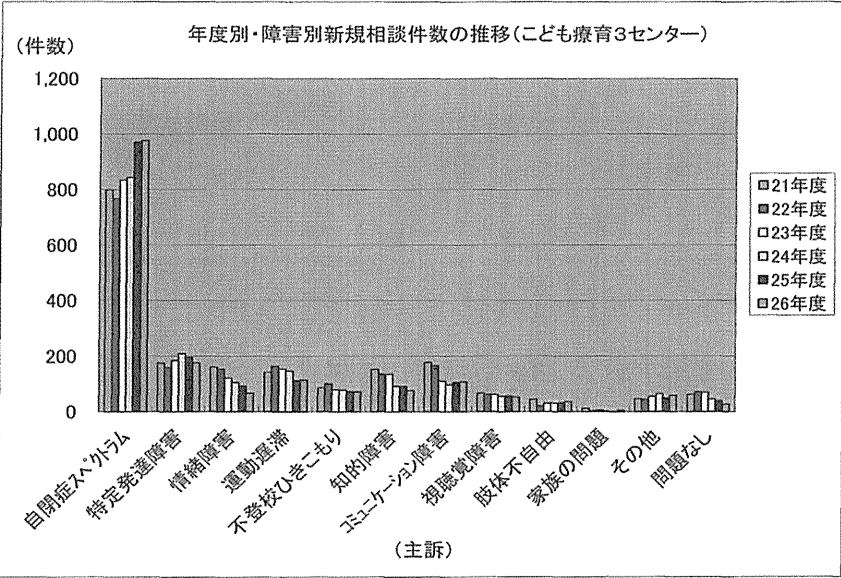
平成 15 年以前では、発達障害の分類項目がなく、比較できない。

本研究班報告で平成 25 年度に小学校 1 年生であった児童における有病率をみると、横浜市では知的障害を含む発達障害全体が 7.7%、広汎性発達障害が 5.4%であった。同様に、広島市ではそれぞれ 6.3%、5.0%であり、福岡市では 4.9%、3.3%であった(横浜市と広島市では平成 25 年 4 月時点の医療機関調査、福岡市は平成 25 年 3 月末時点の療育機関調査)。広汎性発達障害のうち IQ70 以上の児童の割合は、横浜市 79%、広島市 73%、福岡市 75%となっていた。

8. 年度別・障害別新規相談件数の推移（こども療育3センター）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自閉症スペクトラム	799	767	834	843	971	976
特定発達障害	176	159	185	209	198	176
情緒障害	161	154	122	105	93	66
運動遅滞	141	164	154	146	112	114
不登校ひきこもり	86	101	80	78	73	72
知的障害	152	135	135	92	91	76
コミュニケーション障害	177	166	110	97	105	107
視聴覚障害	67	62	61	55	57	53
肢体不自由	45	21	30	31	32	36
家族の問題	12	4	5	2	1	6
その他	46	44	55	64	49	59
問題なし	63	71	70	45	39	27
合 計	1,925	1,848	1,841	1,767	1,821	1,768

※ 各センター別の内訳は別紙のとおり。



(4) 紹介経路別新患数の割合

＜平成 26 年度新患数＞光町 1092 人, 北部 299 人, 西部 377 人, 計 1768 人

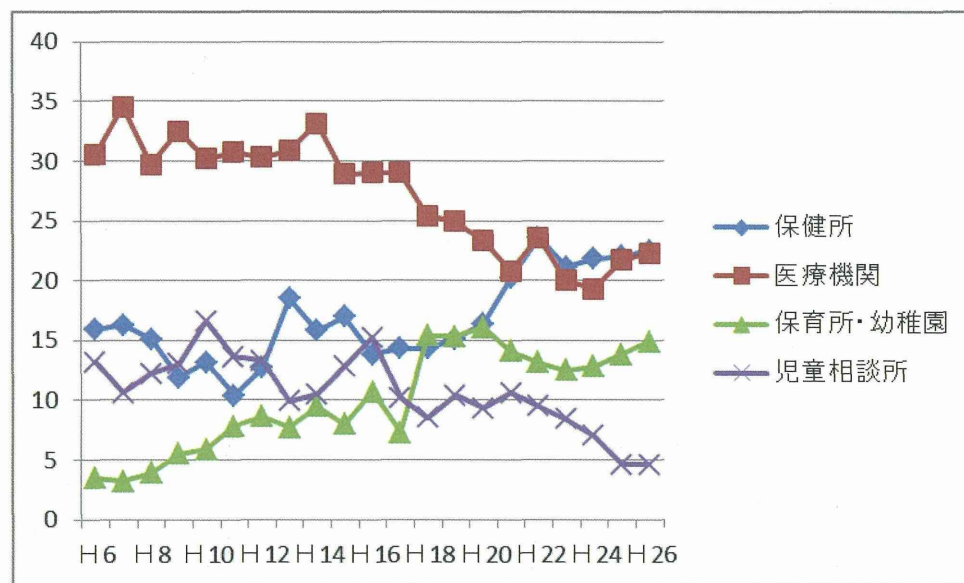
保健センターからの紹介; 光町 183 人, 北部 98 人, 西部 116 人, 計 397 人 (22.5%)

病院からの紹介; 光町 239 人, 北部 71 人, 西部 85 人, 計 395 人 (22.3%)

保育園・幼稚園からの紹介; 光町 71 人+31 人, 北部 55 人+20 人, 西部 68 人+18 人, 計 194+69 人=263 人 (14.9%)

児相からの紹介; 光町 51 人, 北部 17 人, 西部 15 人, 計 83 人 (4.6%)

図 平成 6 年度～26 年度の紹介経路別%の推移



(コメント) 依然, 医療機関からの紹介が多いが, 保健所, 保育所・幼稚園で発見されることも多くなっており, 平成 19 年度の乳幼児健診項目の改訂 (主に自閉症の早期発見であったが) 及び, 平成 21 年度からの保育園での発達支援コーディネーターの養成事業が開始されたことの効果が見られている。

1) 保健センターから療育センターへの紹介人数 (%) (平成 26 年度)